

# 教育委員会事務の点検・評価

(令和2年度点検評価書)

令和3年9月

小山町教育委員会

## <はじめに>

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

### 2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度4月から3月までの12か月間とする。

### 3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

### 4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

### 5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

### 6 日程

- (1) 3月末 基準日
- (2) 7～8月 事務局による取りまとめ
- (3) 9月 学識経験者からの意見聴取
- (4) 9月 教育委員会会議にて審議
- (5) 9月 議会へ提出

### 7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

### 8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書をホームページ等で公表する。

## <点検評価>

### 1 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員会会議等の運営状況

##### ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

(ア) 教育長 北郷中学校区選出

(イ) 教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 1人、60歳代 2人、40歳代 1人

c 学区別 小山中学校区 3人、須走中学校区 1人

##### イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 定例会を12回開催した。

##### ウ 教育委員会会議の傍聴状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴者はいなかった。

##### エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 教育当事者の声を直接聞くためや子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせるなど、小・中学校での会議開催を3回実施した。また、会議終了後に豊門公園、新東名工事現場の視察を行った。

(イ) 教育長、教育次長、課長及び専門監からの報告等において、積極的に情報提供がなされた。

(ウ) 諸規程の制定等については、当該採決会議以前の会議に事前説明を受け、慎重に審議できた。

##### オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

令和2年4月22日

- ・令和2年度小・中学校、こども園の学級編成について
- ・令和2年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・小山町保育料条例の一部改正について
- ・小山町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・小山町母子家庭等医療費助成規則の一部改正について
- ・小山町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・小山町文化会館等運営協議会運営規則の一部改正について
- ・小山町スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部改正について

令和2年5月19日

- ・令和2年度小山町一般会計補正予算（第3号）について
- ・令和2年度小山町一般会計補正予算（第4号）について

令和2年6月24日

- ・令和2年度小山町一般会計補正予算（第4号）について
- ・小山町給食委員会委員の委嘱について

令和2年7月17日

- ・令和3年度～6年度使用の中学校用図書採択について
- ・小山町保育の利用に関する規則の一部改正について

令和2年8月21日

- ・小山町一般会計補正予算（第6号）について
- ・小山町一般会計補正予算（第7号）について
- ・小山町育英奨学資金特別会計補正予算（第1号）について
- ・工事請負契約（変更）の締結について（（仮称）すがぬまこども園造成工事）

令和2年9月24日

- ・小山町教育委員会委員の任命について
- ・令和元年度小山町一般会計歳入歳出決算について
- ・令和元年度育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・令和元年度小山町教育委員会事務点検評価について
- ・小山町教育委員会児童生徒表彰規程の一部改正について
- ・令和3年小山町成人式について
- ・（仮称）小山町文化芸術振興基本条例制定について
- ・（仮称）小山町スポーツ振興基本条例制定について

令和2年10月21日

- ・令和2年度小山町教育委員会感謝状贈呈者の決定について
- ・令和2年度前期園・学校評価について
- ・令和2年度小山町教育研究奨励賞の選考について

令和2年11月20日

- ・令和2年度小山町一般会計補正予算（第9号）について
- ・令和2年度小学校タブレットの購入について
- ・令和2年度（仮称）すがぬまこども園建設工事請負契約の締結について
- ・小山町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の全部改正について

令和2年12月18日

- ・令和3年度教職員人事異動方針について

令和3年1月19日

- ・総合教育会議について

令和3年2月19日

- ・令和2年度小山町教育委員会児童生徒表彰について
- ・小山町文化芸術振興条例の制定について
- ・小山町スポーツ振興条例の制定について
- ・令和2年度小山町一般会計補正予算について
- ・令和2年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算について
- ・令和3年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・令和3年度小山町一般会計予算について
- ・令和3年度小山町育英奨学資金特別会計予算について

令和3年3月25日

- ・教職員の人事の内申について
- ・教育委員会の人事について
- ・第3次小山町子ども読書活動推進計画の策定について
- ・小山町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・小山町立学校等使用条例施行規則の一部改正について
- ・小山町生涯学習推進委員会要綱の一部改正について
- ・小山町教育委員会児童生徒表彰規程の一部改正について
- ・小山町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
- ・令和2年度小山町こども園・小中学校の園・学校評価について

## (2) 教育委員の活動等の状況

### ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- (ア) 教育長職務代理者 58回
- (イ) その他の委員 延べ 118回

### イ 教育委員の研修状況

- (ア) 静岡県市町教育委員会研修会
- (イ) 教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

## 2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

### (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

グラウンドデザイン(教育方針)を前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

### (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関するこ  
と

設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任  
免その他の人事に関するこ  
と

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。  
人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理とし  
て整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点  
検及び評価に関するこ  
と

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施  
している。

(6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案  
についての意見の申出に関するこ  
と

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上  
程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に  
意見を附する議案はなかった。

(7) 重要な教育財産の取得を申出ること

対象財産はなかった。

(8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること

対象はなかった。

(9) 重要な工事の計画を策定すること

なかった。

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること  
区域の設定、変更はなかった。

### 3 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

生涯学習推進委員会で、令和元年度事業の報告及び令和2年度の事業検  
討の他、意見交換を行った。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

1月23日に前宮崎県知事の「東国原英夫」氏を講師に招き、「ピン  
チをチャンスに！」をテーマに県青少年育成会議と共催で講演会を実施。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

2月27日に町民の生涯学習の成果を発表する機会として生涯学習フェ  
スティバルを開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示の  
みの開催とし、期間を3月7日まで延長した。更に、中止となった町民文  
化祭の代替として文化連盟所属団体の展示を2月27・28日の2日間、  
菜の花ホールで行った。

(エ) 町民文化祭の充実

10月24・25日に町民文化祭を実施予定であったが、新型コロナウ  
イルス感染拡大防止のため中止とした

## イ 生涯学習施設の指定管理

令和2年度から指定管理者による管理、運営が始まった。従来の生涯学習施設である総合文化会館・図書館、総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、小山町弓道場、夜間照明施設（3施設）に加え、小山町パークゴルフ場も新たに指定管理の対象とした。

2期目も引き続き、指定管理者と連携して生涯学習及び社会体育の推進を図っている。

## ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

50万円以下の軽微な修繕について指定管理者が行い、50万円以上、緊急性を要する修繕については町が行った。

町が行った主な修繕等については下記のとおり。

- ・総合文化会館 窓ガラス等修繕、浄化槽曝気ブローア―修繕  
屋根等改修工事  
網戸設置工事（地方創生臨時交付金を活用）
- ・総合体育館 消防設備修繕
- ・小山球場 浄化槽蓋枠修繕
- ・小山道場 畳修繕
- ・小山町弓道場 安土等修繕
- ・パークゴルフ場 防球ネット修繕

## エ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報紙を4月に全戸配付し、趣味教室、子ども向け事業、自主文化事業、図書館事業等の年間計画を周知した。

広報おやまの夢ひろばや無線放送を活用し、さまざまな情報発信を行った。

## オ 学校支援地域本部の体制整備と事業の推進

国費等の補助を受けコーディネーターを配置し、学校応援団ボランティア登録者の新規募集、活用や学校と講師の日程調整等を行った。また、コロナ禍ではあったが、町内3中学校が計画していた職場体験学習の実施に向け、町内外29事業所と学校間の連絡・調整を行った。コーディネーター及び社会教育指導員が学校へ出向き、要望を直接聞いて調整する方式を推進した。

町の生涯学習の推進のため、園・学校の家庭教育学級の機会等を捉え、ボランティア登録者に趣味教室等の開講を依頼し、より一層の活用を図った。

こども育成課で研究を始めた「地域とともにある学校づくり」に関連して、地域学校協働活動や地域学校協働本部の構想を検討した。

## カ 中学生ボランティアの充実

新型コロナウイルス感染症拡大による活動等の自粛に伴う特別措置として、9月末まで町内のイベントが中止となった。10月以降のイベント開催に合わせて、参加者を募集しながらボランティア活動を行った。結果として、5事業、延べ21人の中学生が参加した。少人数・短時間の活動ではあったが、自分のしていることが役に立っていると、やりがいを感じて活動していた。

## キ ふるさと金太郎博士事業の充実

町内小学3年生から中学3年生を対象に地域の行事、町主催事業等に参加することで豊かな心と地域愛、人間力を強くすること等を目指し、約72%の児童生徒が活動に参加した。

## ク 施設の一部賃貸

町史編さん資料室の1階部分を平成22年10月から小山町テレビ共聴組合に賃貸。(2階部分には町史編さん時の資料を保管)

## (2) こども園・小学校・中学校教育の充実

### ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

#### (ア) 乳幼児との信頼関係を築き、生命の保持及び情緒の安定を図り、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことに努めた

乳幼児一人ひとりの成長に応じた質の高い保育・教育を行い、生きる力の基礎を育んできた。

園全体で、保護者との連携を密にすると共に、気軽に相談できる雰囲気作りに努めた。

#### (イ) 備品の充実を図る

遊具・施設・図書等の備品について、必要に応じて購入し、保育の充実に役立てている。

#### (ウ) 研修を推進する

28年度より「小山町幼保の会」に私立菜の花こども園が加入し、2年度には全園こども園化により「小山町こども園の会」となり、私立みらいこども園が加入した。町内こども園の運営の一体性と子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性を目指した体制を構築した。

また、こども園の会統一テーマを「生きる力の基礎を培う保育の創造」とし、各園で研修テーマを掲げ、それに基づいた公開保育を各園1回実施した。その中で、職員が互いの保育について研究・検討し、保育の質の向上につなげた。また、園長部会を毎月、主任部会、各年齢別部会、調理部会をそれぞれ年4回実施するとともに、外部から講師を招く研修を年3回行った。一年間の研修成果を2月に発表し職員の専門性を高めた。

職員は様々な主催による研修会に積極的に参加した。また、教育委員会主催の「特別支援教育」「初任者研修」「主任研修」等の研修会に参加し研鑽を高めた。

#### (エ) 地域に重点目標の開示をする

地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めた。

#### (オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める。

町民体育大会、各地区の体育大会、文化祭等の地域行事など、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。

各こども園で定期的に、園だよりを作成し、保護者に配布した。また、園だよりをHPに掲載し行事や園生活の周知に努めた。

さらに、地域の老人会との「世代ふれあいの日」を年1回実施した。

#### (カ) 園評価を実施する

各こども園は9月に職員、12月に保護者・職員を対象としたアンケートを実施し、評価書を作成し保護者にも開示した。また年度末にアンケート結果を保護者に通知した。

**(キ) 教育課程に関する研究を進める**

小山町統一の教育課程に基づき、教育課程の見直し・検討を行い、各園の実態に合わせた教育を実践した。

**(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する**

平成28年度から、就園支援委員会を設置し、特別な支援を必要とする園児の把握をした。

また、特別支援コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的を実施し、特別支援教育について職員間で共通理解を図った。

**(ケ) 環境の整備に努める**

害虫の駆除等を実施し、よりよい環境作りに努めた。

また、保護者やシルバー人材センターなど地域の方のボランティアの協力を受け環境整備に努めた。

**(コ) 遊具の保守点検等施設設備の整備に努める**

年1回の保守点検を実施し、要修理の遊具に対し修繕等を行った。

**(サ) 園児の安全確保に努める**

年間計画に沿って避難訓練、引渡し訓練、防犯訓練など防災教育を行った。御殿場市医師会主催の「感染症予防対策等」の研修に参加した。

**(シ) 園庭の芝生化事業**

園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減を目的として、するがおやまこども園、すがぬまこども園、きたごうこども園において、地域の方の支援も受け、園庭の芝生を維持した。

**(ス) 民間施設支援事業**

子ども・子育て支援法に基づき、私立の菜の花こども園・みらいこども園には運営費として施設型給付費を給付し、子育て支援事業費（延長保育、病後児保育等）に対し、補助を行った。

**(セ) スクールバスの運行について**

するがおやまこども園に通う園児の登降園時、園舎移動時における安全確保のため、こども育成課所有のマイクロバスの運行业務を委託し送迎を行った。

**(ソ) 園・小・中の連携について**

小学校・中学校教諭の2年次研修、中堅研修として、こども園での1日体験を実施した。また、小学校との間で合同研修会を行ったり、公開保育や園での巡回相談時に小学校へ参加を呼び掛けたりした。

園・小・中の一貫教育の体制を作り、職員同士や園児・児童・生徒との交流会や防災会議などを実施し、連携を図った。

園・小・中連携の研究検討のため研修交付金を交付した。

**(タ) 保育料助成事業**

保育料は第2子半額免除、第3子以降は全額免除とする多子軽減施策を実施した。また、令和元年10月より幼児教育保育無償化のため、3歳児クラス以上は保育料が無償となった。

**(チ) 認定こども園化**

社会情勢の変化や保護者のニーズの多様化等に対応するため、町内の幼稚園、保育園を令和2年4月から全園こども園化した。

**イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級**

**(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる**

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

**(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める**

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表している。

令和2年度は成美小学校が指定発表校であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の授業研修会も中止となった。代替案として各校の校内研究を他校へ広めていくことで、御殿場市・小山町授業研修会とした。

また、初任者である教諭4人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（12月11日授与式）、20代30代の教職員対象の授業研修会を開催した。

また、特別支援総合推進事業として、特別支援教育研修会を3回実施し、巡回相談をこども園はそれぞれ2回、小中学校は1回ずつ行った。小中学校については、希望に応じて2回目の巡回相談を実施した。各校の実態に応じて随時学校訪問を行うなど、各学校の特別支援教育体制の充実・向上に努めた。

**(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める**

小学校低学年の支援のため、町費で小学校1年生または2年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のいない小山中学校・北郷中学校及び須走中学校に、県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置した。

上記以外でも、県による加配を受け、少人数授業やTT授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やTT授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5年生、中2年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

**(エ) 不登校・生徒指導対策を進める**

令和2年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は、27人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員2人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で児童・生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、町生徒指導研修会に社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員、授業アドバイザーが参加し、町内各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席

の児童生徒の実態や情報の共有を図ることで、幅広い支援体制の構築を図った。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を3回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を5回開催した。

県費のスクールカウンセラーが中学校区に1人ずつ配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも町に1人配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、いじめ防止対策推進法の方針を踏まえ、必要に応じ警察、福祉担当等の関係機関と連絡を取り合う対応ができるようにした。

#### (オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小中学校8校へ臨時事務員を配置した。

#### (カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

学校評議員を設置し、学校経営に対する意見を聴取した。

また、すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

#### (キ) 情報教育の充実を図る

平成29年度から校務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教職員の多忙化解消、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んだ。また、各学校に設置しているファイルサーバーを役場本庁一括でのセンターサーバーとし、セキュリティの向上に努めた。

また、小学校1年生から小学校3年生までの児童に1人1台のタブレット端末を整備し、各小中学校に無線LANネットワークを整備した。

令和元年度より情報特別支援員を1名配置し、情報教育の支援に努めた。

#### (ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

ほぼ中学校区ごとで1人のALTを配置し、町内全体で5人を配置した。

小学校に英語支援員を2名配置し、ALTと連携して英語教育の充実を図った。

また、夢チャレンジ事業の一環として、英語検定の検定料を全額補助し、英語力向上への支援を充実させた。

#### (ケ) 地域教材等の活用を図る

平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」の改訂版を小学校に配布し、各校で活用した。

#### (コ) 学校教育環境の充実を図る

学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品の充実に努めた。

遊具・体育器具等を点検し、修繕が必要なものは修繕した。

#### (サ) 学校図書館の充実を図る

4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実を図った。

学校図書の蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書の充実に努めた。

**(シ) 学校給食の安全・充実を図る**

すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、8月に小山中学校の栄養教諭を講師とした衛生管理講習会を実施した。

8月に、栄養教諭・栄養士及び臨時給食員で、給食業務についての検討会を行った。

各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士が給食調理場での業務について研修をした。

食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。

調理室のドライ運用に努めた。

給食食材の放射能検査を実施した。

給食食材及び調理済食品の細菌検査を実施した。

**(ス) 就学奨励・援助を推進する**

3月末現在で、要保護対象児童生徒は2人。準要保護対象児童生徒は59人（小学校33人、中学校26人）が在籍し、学用品費及び給食費等の就学援助費を支給した。

特別支援学級在籍者である22人（小学校11人、中学校11人）の内の対象者19人に対して就学奨励費を支給した。

遠距離通学者への支援については、91人に支給した。

**(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。**

令和元年度は小学生2人が通級指導を受けたが、令和2年度は0人であった。

**(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める**

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。

部活動においては、県大会・東部大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。

**(タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る**

小学校1年生に対して、防犯ブザーを配布した。

防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記する等、防災教育や訓練の充実に努めた。

登下校の安全対策として、定期券の購入補助を行った。

携帯電話メールを利用した連絡方法を活用した。

**(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける**

総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。

**(ツ) ボランティア活動の奨励に努める**

生涯学習課担当者と連携して、町行事のボランティア活動に多くの中学生が参加した。延べ392人（登録：225人）が参加した。

**(テ) 書道科授業の実施**

小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆

使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。

#### (ト) 心の教育を推進する

道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進した。各校に配置されている県費スクールカウンセラーによる教育相談を実施するなど、各校の生徒指導担当が中心となり有効活用を図った。

各校で朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙や生活環境の把握に努めた。インターネット等のメディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、児童生徒が主体的に取り組めるよう各校が工夫した児童生徒指導を行った。

#### (ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。

#### (ニ) 学校評価を実施し、公開する

前期と後期に実施し、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

#### (ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

小学校に7人及び中学校に3人の支援員を確保し、学校によっては、特別支援学級への配置もした。支援を必要とする児童生徒に対して個別の生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することができた。

#### (ネ) こども相談員・臨床心理士による巡回相談を実施する

こども相談員2人・臨床心理士1人を配置し、小中学校・こども園を週週1回巡回するようにした。児童生徒・園児や保護者との面談や教職員との情報交換を随時実施するなど学校の実態に即した相談活動を実施した。

子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談を実施し、保護者への支援も充実した。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期から継続的な保護者支援が行われている。

#### (ノ) 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために授業アドバイザー2人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。また、授業アドバイザーは、校内研修にも積極的に関わり、指導及び助言を行った。

#### (ハ) 放課後こども教室

放課後に子どもたちが安全・安心な体験・学びができる居場所づくりとして「放課後こども教室」を平成27年度須走小学校から設置。令和元年度には町内全5校で開設した。

#### (ヒ) 放課後学習室

放課後すぐに学べるという利便性、かつ安心・安全な学習環境として、令和元年度に試行的に開催した公設の放課後学習室を、令和2年度より3つの中学校区で、中学3年の生徒を対象に開設した。

### (3) 児童福祉の充実

#### ア 子育て支援の充実

#### (ア) 子育て支援拠点センター

子育て支援センター「きんたろうひろば」を町の子育て支援の拠点として、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場所の提供とともに子育て相談等を行った。

こども園は、子育て支援として未就園児や地域の方に対し、「ぺんぎんランド」、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進した。

さらに、「子育て通信」を月1回発行し、各園の行事予定や未就園児向けの催し等を広く広報した。

#### (イ) 放課後児童クラブの活動

保護者の労働等により、保護者等が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごした。

足柄小学校放課後児童クラブを令和3年2月に、足柄コミセンから旧足柄幼稚園舎へ移転した。

#### (ウ) 延長保育

保護者の就労の多様化、勤務時間の増加等による保育需要に対応するため全町立こども園で実施した。

延長時間は、午後6時から午後7時で、利用料については、児童1人1回につき30分以下100円、30分を超え60分以下200円。

#### (エ) 一時的保育

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で家庭にて保育ができない保護者に対し、一時保育を実施した。

#### (オ) 小山町子ども・子育て支援事業計画策定

平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から新たな「子ども・子育て支援新制度」開始された。それに伴い「第1期小山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策に取り組んだ。令和元年度には、子ども・子育て会議を年3回開催し、計画の見直し等を行い、令和2～6年度の「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

#### (カ) ファミリーサポートセンター

保育所等の従来サービスでは補うことのできない時間に、子どもを預かり、必要に応じ食事を提供する等の支援を行った。

委託会員65人 受託会員24人 委受託会員13人 (年度末)

令和2年度は延べ108件の利用があった。その中で、「保育施設までの送迎」のための利用が43件と多かった。

#### (キ) 要保護児童対策協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。

児童福祉、保健、医療、教育、労働、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会議を毎月、年12回、個別ケース検討会等を実施した。

### イ 障害者福祉の充実

#### (ア) 児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。

また、町立保育園・こども園での保育が困難なため、富岳学園に通う園児の通所給付費を支弁した。

児童発達支援サービス利用者 11人（年度末）

#### (イ) 放課後等デイサービス

学校教育法第1条に規定している学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児を対象に放課後等デイサービスを行った。

御殿場特別支援学校や支援学級に通う児童が主に利用した。

放課後等デイサービス利用者 39人（年度末）

### (4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

#### ア 青少年を健やかに育む

##### (ア) 子ども向け事業の充実

子ども向けの教室は工作、料理、実験と幅広い分野で計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

No	教室名	計画日	指導者	対象	参加人数
1	母の日プレゼント作り レザークラフトに挑戦しよう	5月9日	たんけん工房 SANTA(サンタ)	小学生	中止
2	父の日のイベント パパと一緒にプログラミングを学ぼう	6月20日	講師ボランティア	小学生 とその親	中止
3	わくわく科学教室	8月18日 8月25日	米山 豊 氏	小学生	中止
4	わくわくクッキング	2月13日	講師ボランティア	年中 ～小学生	中止

##### (イ) 子ども会活動の支援

写生画展、ジュニアリーダーによる活動等、町子連活動の支援を行った。

町子連球技大会、3町合同ジュニアリーダー研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した。

##### (ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、青少年健全育成会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

##### (エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、令和2年度は参加者がなく支出はなかった。

また、県初級青少年指導者認定において、中学生8人が認定証を授与された。

#### (オ) 成人式の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新成人や来賓等関係者全員に抗原検査を実施し、体温測定や手指消毒等、感染症対策を万全に講じたうえで、式典のみの縮小開催とした。

#### (カ) 通学合宿等の実施

全小学校で通学合宿や防災体験合宿を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した。

No	事業名	実施日	支援内容等	参加者
1	成美小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
2	明倫小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	全学年
3	足柄小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
4	北郷小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
5	須走小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年

#### (キ) 「おやま応援メッセージ」の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月から5月まで、町内の小中学校は「一斉臨時休校」となった。小山町では、休校中の子どもたちが金太郎十か条の実践を中心に「ふるさと金太郎博士事業」の推進により目標をもった家庭生活を目指した。

6月以降の学校再開後も、子どもたちは「自粛」や「新しい生活様式」を要求される生活が続いた。小中学生は家庭内で祖父母など家族が家事に携わる様子や父母など仕事をする方々の姿を見つめ、懸命に働く人たちへ感謝の気持ちを強く持つようになった。そこで、「ふるさと金太郎博士事業」の一事業として、小中学生から家族や医療関係者など働く方々へ感謝の気持ちを伝えることを目的として「おやま応援メッセージ」を募集した。同時に、「新しい生活様式」中の作文・詩・読書感想文も募集した。

町内全校284人から応募があり、集まった作品を学年ごとに編集後「ふるさと金太郎博士事業 おやま応援メッセージ」と名付けて印刷・製本し、7月に、病院・医院・薬局・福祉施設・介護施設・小学校・中学校・報道関係者・公共施設等、合計65ヶ所へ配付した。

また、「おやま応援メッセージ作品展」を8月中の12日間、総合文化会館ホワイエで実施し、201人の来場者があった。来場者や介護施設の方々から小中学生へのメッセージが寄せられ、まとめたものを小中学校へ掲示したところ、再度小中学生から返信メッセージが届くなど、双方向の応援メッセージのやりとりが続き、子ども達が自己と家族、社会等を再認識する機会となった。

### イ 家庭教育の充実

#### (ア) 家庭教育学級の実施

町内の全幼稚園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各学校に家庭教育学級主事を設置し、5月に研修会を開催した。また、各学校からの要請により、社会教育指導員等を派遣し、指導に当たった。

(エ) 楽しい子育て講座

年度内に3歳になる子の保護者を対象に、年間8回の子育て講座を開催した。

No	実施日	内 容	場 所	参加人数
1	10月14日	開講式挨拶：天野文子(教育長) 講話：親子でふれあい遊び 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親 9人 子 12人
2	11月5日	講話：実技：タッチケアセラピー 講師：筒井佳代子	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 9人 子 12人
3	11月19日	親子で楽しむ運動会 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親 8人 子 11人
4	12月1日	講話、実技：親子でリトミックを楽しもう！ 講師：長田喜久子(保育士)	親子：きんたろう ひろば	親 10人 子 14人
5	12月17日	講話：心の中に本の扉を！ 講師：図書館ボランティア おはなしポケット	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 10人 子 14人
6	1月20日	講話：入園前の子どもをもつ母親へのメッセージ 講師：小野美幸(子育て支援員)	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 10人 子 14人
7	2月3日	講話：小児看護「感染症予防」 ～コロナに負けるな～ 講師：池谷和奈(町保健師)	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 9人 子 14人
8	2月17日	閉講式：修了証書授与 挨拶：天野文子(教育長) グループワーク・受講者感想まとめ	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 9人 子 13人

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

青少年補導員を委嘱し、15人の青少年補導員と警察官、少年警察協助力員、生涯学習課職員で、各地区の県下一斉及立入調査補導を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、町の金太郎夏まつりと各地区夏祭りが中止となり、補導は中止した。

(イ) 有害図書等の排除

社会教育担当職員が、町内すべての書籍販売所(コンビニ)を現地確認し、指導した。夏季と冬季に各1回実施される県内一斉補導において、町内で書籍を販売する全てのコンビニを確認し、有害図書等の排除に努めた。

## エ 相談事業の推進

こども育成課にこども相談員を配置し、こども園、小中学校等に対して巡回指導を行い、さらに、電話相談の出来る体制とした。

こども育成課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設している。

## オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生 8 人及び専門学校生 1 人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大学生 30,000 円、高校生 12,000 円

## (5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

### ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

#### <趣味教室>

教室名	実施回数 または実施 日	講師	対象	延べ 参加者数
ピアノ教室	35 回	カワイ楽器	年少 ～一般	112 名
英会話教室	9 回	ブルーリボン 英会話教室	一般	32 名
実用ボールペン教室	2 回	日本習字 教育財団 須藤祥光 氏	一般	12 名
習字教室	38 回	日本習字 教育財団 須藤祥光 氏	小学生 ～一般	182 名
プログラミング教室	80 回	徳島陽介 氏	小学 4 年 生 ～中学生	885 名
キッズダンス教室	30 回	鎌野貴美子 氏	小学生	393 名
バレエ教室	27 回	鎌野貴美子 氏	年少 ～中学生	272 名
アロマセラピー教室	11 月 25 日	田代華奈子 氏	一般	2 名
セルフ整体	5 回	高村典子 氏	一般	25 名

<町民講座・ふるさと発見講座>

9月までに予定していた講座は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、延期または中止した。

No.	講座名 講座タイトル	実施日	講師	対象	参加人数
1	町民講座① 富士山と世界遺産の 現状	中止	県富士山世界遺産 センター研究員 山川志典 氏	小学生 以上	0
2	町民講座② 富士紡績関連遺産を 訪ねて ～森村橋と豊門会館	2月13日	観光ボランティア ガイド 四季の旅人	小学生 以上	17
3	ふるさと発見講座① 新東名について	10月17日	NEXCO 中日本 川尻克利 氏	小学生 以上の 町内在住 ・在勤者	22
4	ふるさと発見講座② 森村橋について	中止	(株) I H I インフラシステム 小松原和也 氏	町内在住 ・在勤者	0

<その他>

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数
1	原爆展	8月4日～16日	展示室	広島・長崎原爆 パネル展示	190
2	町民文化祭	10月24日～ 10月25日	総合文化会館	新型コロナのため中止	
3	生涯学習 推進講演会	11月23日	金太郎ホール	東国原英夫 氏	330
4	新春書道展	1月6日～ 1月15日	展示室	書道連盟会員の 作品展	99
5	小山町成人式	1月10日	金太郎ホール	縮小開催	112
6	生涯学習 フェスティバル	2月27日 ～3月7日	総合文化会館	展示及び文化連 盟展示部門	964
7	おやま秋のアート ビレッジ	11月1日 ～11月30日	豊門公園（豊門 会館・西洋 館）、 総合文化会館、 駿河小山駅前交	ストリートピア ノ、インスタ写 真展、 アンサンブルコ ンサート、	7,487

			流センター、 足柄駅前交流セ ンター	オペラコンサ ート	
8	家庭教育学級	通年	町内 こども園 小・中学校	各学級4～8回 の講座を実施	430

### (イ) 社会教育団体への助成

連合婦人会、ボーイスカウト御殿場小山地区等7団体に助成金を支出した。

### (6) 健康で明るい人生を支えるスポーツの振興

#### ア スポーツ振興条例の制定

スポーツの振興に関し基本理念を定め、町の責務、町民等の役割を明らかにし、スポーツ振興施策の基本となる事項を定めるため条例を制定した。主にスポーツ関係者、団体等で構成する条例検討会議を開催し、町民の意見を広く聴き、条例に反映させた。

#### イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した大会が多い。

No.	大会名	対象	開催時期	場所	人数
1	第28回 小山町レクスポ祭	町内参加 チーム	10月31日	総合体育館	中止
2	第30回町民スポーツ祭 (野球、ソフトボール、バレーボ ール、ケートボール 卓球、バドミントン、ゴルフ)	一般	6月4日 ～ 7月12日	総合体育館 他	中止
3	第13回しずおかスポーツフェ スティバル パークゴルフ小山町大会	県内参加チ ーム	11月4日	小山町 パークゴルフ場	中止
4	令和2年度 町民体育大会	町民	10月4日	多目的広場	中止
5	第7回杉山祥子杯 バレーボール大会	県東部地区 女子中学生	12月12日	総合体育館	中止
6	第28回駿東地区 レクスポ大会	駿東地区内 代表チーム	11月15日	清水町	中止
7	第21回静岡県 市町対抗駅伝競走大会	小山町代表 チーム	12月5日	静岡市内	選手 26 応援 10
8	富士マラソンフェスタ 2020	一般	12月20日	富士スピー ドウェイ	中止

9	第 68 回町内一周駅伝 第 16 回周回コース駅伝 大会	一般	1 月 19 日	町内 多目的広場	中止
10	第 20 回町スポーツ少年 団交流大会	スポーツ 少年団	2 月 13 日	総合体育館	中止

#### ウ 各種スポーツ教室の開催

体育施設の指定管理者が実施した。

教室名	場所	実施日	講師	対象	延べ 参加者 数
体育教室 (幼児クラス)	アリーナ	37 回	カワイ楽器	年少 ～ 年長	366 名
体育教室 (児童クラス)	アリーナ	37 回	カワイ楽器	小学 1 年 ～ 小学 5 年	256 名
かけっこ教室	多目的広場	32 回	シンコー スポーツ	小学生	146 名
ジュニア卓球教室	アリーナ	23 回	シンコー スポーツ	小学生	52 名
シルバー卓球教室	アリーナ	74 回	シンコー スポーツ	60 歳以上	545 名
ダンス エクササイズ	文化会館 リハーサル 室	15 回	シンコー スポーツ	18 歳以上 の男女	59 名
すこやかキッズ 体操教室	アリーナ	3 回	シンコー スポーツ	小学 1 年 ～ 小学 3 年	3 名

ウェーブ ストレッチ	文化会館 児童遊戯室	4月1日	シンコー スポーツ	一般男女	2名
---------------	---------------	------	--------------	------	----

## エ スポーツ推進委員活動の推進

小山町レクスポ祭、駿東地区レクスポ大会をスポーツ推進委員が中心となって実施した。

平成24年度から毎月スポーツ推進の日を設け、スポーツ推進委員による軽スポーツ等の普及指導を行っている。

スポーツ推進委員を各種軽スポーツの指導に派遣している。

駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

また、令和2年2月には東海4県スポーツ推進委員研究大会に参加し、委員の指導力向上を図ることが出来た。

## オ スポーツ施設の充実と開放

### (ア) 学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	4	ミニバス 太極拳 バドミントン 等
2	明倫小	4	ミニバス バレー 等
3	足柄小	2	バレー バドミントン 等
4	北郷小	8	ミニバス バレー バドミントン サッカー 野球 等
5	須走小	4	ミニバス 空手 サッカー等
6	小山中	4	バレー バドミントン バスケ 等
7	北郷中	13	ミニバス バドミントン バスケ 剣道 野球 等
8	須走中	3	バレー バドミントン 等

### (イ) スポーツ推進の日

スポーツ推進委員がファミリーバドミントン、輪投げ、ペタボード、ヘルスバレーボール、ドッジボール、縄跳び等の実技指導を担当し、毎月実施している。

スポーツ推進の日の一環で、グラウンドゴルフ大会を開催した。

## カ 各種スポーツ団体の育成、助成

### (ア) 体育協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、町内一周・周回コース駅伝大会等を開催、運営している、また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施している体育協会に対し、助

成している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実行委員会等で検討し、中止等の連絡調整を行った。

**(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成**

地区体育大会開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部として助成金を支出してきた。

**(ウ) 国体等出場者への助成**

JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会（千葉仁人）他、個人3件、団体2件に奨励金を交付した。

**(エ) オリンピック出場選手への支援**

東京オリンピック男子50km競歩に出場が内定した選手の後援会による応援態勢の強化に努めた。

**(7) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造**

**ア 文化活動の推進**

**(ア) 芸術文化事業の実施**

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を指定管理者が実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止にした行事が多いが、感染症拡大予防対策を施し、安全に配慮しながら下記のように実施した。

No.	事業名	実施日	来場者数
1	NHK BS日本のうた 公開録画	4月9日延期 3月4日中止	
2	総合文化会館 ライトアップイベント	7月24日 8月30日	来場者数 未カウント
3	ストリートピアノ	7月11日 ～11月29日	196名
4	企業見学	8月13日	7名
5	いけや賢二 YouTube 料理教室	9月5日～	741回視聴
6	中学校芸術鑑賞会	11月6日	432名
7	小学校芸術鑑賞会	12月18日	2回公演 996名
8	OYAMA MUSIC FESTIVAL YouTube 動画配信イベント	12月15日～	5,955回 視聴
9	三山ひろしコンサート in 小山町	1月30日 中止	
10	爆笑！ よしもとお笑いライブ	2月13日 中止	

11	小山町をPRするための テレビ特番制作	令和3年4月16日 放映	
11	小山町をPRするための ラジオ特番制作	令和3年4月4日 放映	
12	音楽スタジオ in 金太郎ホール	随時	18名

### (イ) 町民文化祭

新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。

### (ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料にて配布した。

### (エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

新型コロナ感染拡大防止のために、文化連盟事業や加盟団体の活動自粛等で日頃の活動ができない状況の中、文化連盟展示部門の発表の場を提供するため、生涯学習フェスティバルで展示を行った。

毎年、町の姉妹都市、観光友好都市等と文化団体交流を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため山形県上山市との文化交流は中止となった。

### (オ) おやまアートビレッジの開催

新型コロナウイルス感染症のために閉塞感のある中、町民の心に潤いを与え、文化芸術に触れる機会を提供するため、感染症対策を万全に講じた上で、ストリートピアノ、インスタ写真展、コンサート等を実施した。

### (カ) 文化芸術振興条例の制定

文化芸術の振興に関し基本理念を定め、町の責務、町民等の役割を明らかにし、文化芸術振興施策の基本となる事項を定めるため条例を制定した。主に、生涯学習推進委員会委員で構成する条例検討会議を開催し、町民の意見を広く聴き、条例に反映させた。

## イ 文化財の保護

### (ア) 文化財の活用普及

町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じて解説を実施するとともに、各種団体及び来町者に講義を行う等文化財の周知・啓発活動に意欲的に取り組んだ。

また、小中学生が気軽に文化財に親しむことが出来るよう平成29年度から毎年1地区の文化財小冊子を作成しており、令和2年度は北郷地区編を発行した。

平成28年度から実施してきた国登録有形文化財の「森村橋」の復原工事が完了した。

## ウ 図書館活動の充実

### (ア) 子ども読書推進計画策定

令和2年度に「第2次子ども読書活動推進計画」が終了することから、令和3年3月「第3次子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を積極的に推進していく。

**(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施**

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会の実施及び小学校や保育園等からの派遣要請に応え、出張おはなしの会（18回）を実施した。

**(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）**

	事業名	実施日	内容	会場	延べ参加者数
1	おはなしの会	10月～ 毎週 土曜日	図書館ボランティア「お話しポケット」による絵本の読み聞かせ	図書館 おはなし コーナー	130名
2	男女共同参画 展示	6/20 ～ 7/5	男女共同参画についての展示を行いました。	図書館	32冊 貸出
3	影絵動画の 公開	8/29 ～ 9/30	通常おはなしの会を自粛している中、利用者を楽しんでいただくため影絵の動画をロビーで公開しました。	図書館前 ロビー	来館者 観覧
4	図書館 リサイクル市	10/7 ～ 11/13	町民より受入れしたリサイクル本や除籍となった書籍を自由に持ち帰れるリサイクル市を開催しました。	展示室	212名 受領 769冊

**(エ) 夜間延長開館の実施**

平日午後8時まで（日曜日及び祝祭日は午後6時まで）開館時間延長を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月18日から5月31日まで休館した。6月2日からは館内滞在時間30分以内（学習者は2時間以内）、視聴覚ブースの利用停止、閲覧席の撤去等をし、開館時間を全日午後6時までとした。

**(オ) 町史の無償配付の実施**

平成24年8月1日から、町史の無償配付を希望者に行っている。

**(カ) 移動図書館の充実**

本庁・須走支所の2か所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施。令和2年度からは足柄駅前交流センターに書架を配置し、町民の読書活動を推進している。

## エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

### (ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、明倫小学校の民具収蔵庫に寄贈された民具を保存するとともに、北郷小学校の資料室に町内から出土した土器や富士紡績資料を収蔵し、文化財保護のために学校協力のもと学校施設を有効に活用している。

### (イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼するとともに、団体や個人のスキルアップに繋がった。

一方、スポーツ教室も体育協会加盟団体等を活用して実施することで指導者の育成を図った。

### (ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度には、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の親睦を図ることが可能な施設運営を行っている。

## (8) 「明日の社会」を作る教育の推進

### ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

#### (ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。

講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアの活動を推進した。

また、子ども会の中に中・高生を中心としたジュニアリーダースクラブがあり、子ども会事業で活躍をした。

#### (イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

2月20日に、一橋大学ジェンダー社会科学研究センター客員研究員 平井和子氏を講師として『日本の歴史をジェンダーの視点で眺めてみれば・・・』と題した講演会を実施し、町連合婦人会等、男女36名が参加した。

その他各種行事への女性の参加呼び掛けや、各種委員への女性参加について引き続き依頼を行った。

## イ 異文化との交流と自然との共生の実現

### (ア) 国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請を行い、国際理解の推進を図るべく支援を行った。

## (9) 芸術文化事業入場者の満足度

目標値 80.0%

実績値 0.0%

新型コロナウイルス感染症防止のため、芸術文化事業を中止したことから、来場者に依頼している「満足度アンケート」を実施することが出来なかった。

## 教育委員会事務に関する数値目標

	目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (目標年度)	備考
1	子ども(3歳以上)は、先生に親しみを感じている(好きです)。(こども園の保護者アンケートの割合)	- (注1)	- (注1)	95%(R3)	
2	先生に子どものことについて相談できる。(こども園の保護者アンケートの割合)	92%	93%	95%(R3)	
3	学校が楽しい(小学校の児童アンケートの割合)	89.8%	90%	95%(R3)	
4	授業が分かる(小学校の児童アンケートの割合)	90.8%	93%	95%(R3)	
5	信頼できる先生がいる(小学校の児童アンケートの割合)	- (注2)	93%	95%(R3)	
6	学校が楽しい(中学校の生徒アンケートの割合)	- (注2)	78%	95%(R3)	
7	授業が分かる(中学校の生徒アンケートの割合)	80.6%	83%	95%(R3)	
8	信頼できる先生がいる(中学校の生徒アンケートの割合)	70.8%	86%	95%(R3)	
9	子育て支援に関する満足度(「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合)	42%	57%	60%(R3)	イ
10	こども園待機児童数	0人	0人 ※4月1日	0人(R3)	イ
11	ペンギンランド等参加者数	5,195人	13,264人	13,300人 (H31)	イ、ロ
12	「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	40%	50%(R3)	イ
13	「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	49%	55%(R3)	イ
14	放課後子ども教室箇所数	1箇所	5箇所	5箇所	イ、ロ
15	「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	42%	50%(R2)	イ
16	「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	37%	40%(R2)	イ
17	家庭での読書時間について「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	就学前 87% 小学校 71% 中学校 39%	就学前 89% 小学校 82% 中学校 54%	就学前92% 小学校90% 中学校70%	ハ
18	子どもの読書環境について「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	就学前 87% 小学校 81% 中学校 75%	就学前 86% 小学校 78% 中学校 89%	就学前90% 小学校85% 中学校95%	ハ

	目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (目標年度)	備考
19	子どもの読書の大切さについて「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	就学前 93% 小学校 90% 中学校 86%	就学前 90% 小学校 86% 中学校 96%	就学前95% 小学校95% 中学校100%	ハ
20	「おはなしの会」を知っている保護者の割合	就学前 80% 小学校 77% 中学校 74%	就学前 72% 小学校 83% 中学校 75%	就学前85% 小学校90% 中学校80%	ハ
21	「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	48%	50%(R3)	イ
22	「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	36%	40%(R3)	イ
23	体育施設(総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、夜間照明施設、トレーニング室)利用者数	66,422人	45,301人	50,000人 (R3)	イ、ロ
24	「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	63%	70%(R3)	イ
25	学校応援ボランティア利用回数	15回	81回	85回(R3)	イ
26	通学合宿等参加者数 (防災合宿含む)	137人	中止	150人(R4)	イ、ロ
27	全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	44%	51.7%(R1) 注3	55%(R3)	イ、ロ
28	「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	20%	30%(R2)	イ

※「備考」欄

イ：第4次総合計画後期基本計画における目標

ロ：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI（重要業績評価指標）

ハ：第3次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

※注1：こども園では、0～2歳児の保護者アンケートが含まれているため、3歳以上児のアンケートを特定できなかったため、「－」の表記としました。

※注2：各校の質問表現が異なるため、平均が算出できなかったため、「－」の表記としました。

※注3：令和2年度は新型コロナウイルスのため、イベントごとに中学生ボランティアを募集しました。

〈学識経験者の本評価に対する意見〉

学識経験者として、遠藤 幸一氏（地域支援本部指導員・町立中学校授業アドバイザー・元学校長）及び高橋 まゆみ氏（町社会教育指導員・元教諭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

## 1 「教育委員会の活動」について

### （1）教育委員会会議等の運営状況

#### イ 教育委員会会議の開催の回数

- ・年度末に新型コロナウイルス対策のため、町内の小中学校が一斉に休校措置をとられた。急を要する重要な案件について、臨時の教育委員会会議を開催するなど機動性のよさが求められる時代になってきていると思う。

#### ウ 教育委員会会議の傍聴状況

- ・教育に関する重要な事柄について話し合われる会議に関心を持つ町民は多いのではないかと思う。広く周知して多くの人が気軽に傍聴できる工夫をしたい。また、日時の都合上直接来られない場合もあるので、ホームページなどで話し合われたことについて簡潔に紹介できるとよいのではないか。

#### エ 教育委員会会議運営上の工夫

- ・教育委員会の会議を小・中学校で行うことは、教育現場を直接肌で感じることができるという点で大切である。委員の方々も、まず現状をしっかりと自分の目で見ておきたいと思っているであろう。今後もできるだけ学校訪問の機会を作してほしい。
- ・小中学校を会場とした教育委員会を、前年度の2回から3回に増やしていただいた。子供たちや職員の様子、施設の状況等を、学期に1回程度見ていただくことは、教育の継続性や安全性の確保、地域住民の意向の反映といった観点からも必要なことで、今後も継続していただきたい。
- ・会議終了後に町内の教育関連施設や文化財など参観いただいたり、ふるさと給食を喫食いただいたりして、幅広い観点から町の教育を見ていただくことは有意義であると感じる。

### （2）教育委員の活動等の状況

#### ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- ・会議への出席状況を見ると、教育委員の方々の積極的な活動の姿が伝わってくる。また、研修会への参加もあり、小山町の教育行政を進めるうえで、教育現場の現状などについて見識を深めていられることに感謝したい。

#### イ 教育委員の研修状況

- ・御殿場小山授業研修会等の機会に、小中学校の授業を1時間参観していただいた。  
学校教育の核である授業での子供たちの姿を、始めから終わりまで見ていただく機会は多くはないと思われるので、今後も継続していただきたい。  
授業終了後の教職員の研修を覗いていただくのもよいのではないか。

## 2 「教育委員会が管理・執行する事務」について

### （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

- ・小山町教育委員会グランドデザインとして教育方針が明確に提示されている。どのような人間作りを目指しているか、そのために学校やその他の機関がどのように働きかけていくかが体系立てて考えられている。町のシ

ンボルである富士山や金太郎が取り入れられていることで子供たちにも身近な目標になっているので、常に意識し実行できるものでありたい。

### **(9) 重要な工事の計画を策定すること**

- ・甚大な自然災害の発生が心配される中で、エアコンの設置や学校施設の補修などにいち早く取り組み、着実に行われていることは心強い。子供の命を守るために、今後の長寿命化計画にも尽力してほしい。

## **3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について**

### **(1) 生涯学習の環境整備**

#### **ア 生涯学習推進体制の整備**

##### **(ア)生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討**

- ・生涯学習を推進し充実させるために、講演会やフェスティバル、町民文化祭が毎年開催されている。多くの出展者や出場者があり、来場者が楽しそうに参加して、各イベントを盛り上げている様子を見ると、町民の中に定着していると感じる。今後もぜひ続けていってほしい。

##### **(イ) 生涯学習推進講演会の実施**

- ・多くの町民にとって、楽しく為になる講師の選定がなされている。毎年恒例の講演会になっているので、実施時期を大きく変えない方がよいのではないか。

#### **イ 生涯学習施設の指定管理**

- ・生涯学習の事業は広範囲に渡るものなので、指定管理者に委託して行うことによって、より充実した内容になり、生涯学習が推進されていくと思う。常に情報交換したり相談したりと、お互いが密に連携していくことで大事であると思う。

#### **エ 生涯学習情報の提供**

- ・広報や無線放送を活用した情報提供が適宜なされており、町民は情報をキャッチしやすい。また、4月に全戸配布される生涯学習情報誌は、学びの多様性や年間計画を示しつつ、生涯学習機会の提供に力を入れていることを発信している。
- ・生涯学習の事業がいろいろと計画され、多くの町民が興味を持って参加している。情報発信が活発に行われているが、活動の様子や作品の紹介など、どんな成果があったかも紹介される場があるとさらに参加意欲が高まるのでは。

#### **オ 学校支援地域本部の体制整備と事業の推進**

- ・コーディネーターが中学生の職場体験学習の支援を行い、円滑に体験学習が進められている。中学校の担当者（多くは2学年主任）が毎年変わる中で、コーディネーターがこれまで積み重ねてきた事業所との関係を生かし、学校との連絡・調整を行っており、体験学習を支える力になっている。
- ・学校応援団ボランティアについては、明倫・成美・足柄小学校での実績をもとに、来年度から試行が始まる「コミュニティ・スクール」に合流させ、こども園や中学校にも広げていけるよい。
- ・学校応援団ボランティアは、児童や生徒とふれ合うことや持てる知恵や技術を伝えることで、学校に新しい空気を吹き込む役割もあると思う。学校現場の負担軽減と開かれた学校づくりとのバランスを取りながら進めてい

くために、コーディネーターの配置は必要である。今後も、人材の発掘や確保、学校との連絡調整に尽力してほしい。

#### **カ 中学生ボランティアの充実**

- ・中学生にとって、地域の人と接し地域を知る貴重な機会になっている。コーディネーターが主催団体と学校の連携を後押しし、中学生、主催団体双方に益をもたらしている。
- ・ボランティアに意欲を持って取り組み、達成感を味わうことができた中学生が多い。周りの大人も温かく見守り、活動に感謝してくれるのが素晴らしい。学校（勉強や部活）以外で、中学生が活躍し成長する場所があるのはよいことだと思う。

#### **キ ふるさと金太郎博士事業の充実**

- ・年数を重ね、子供たちをはじめ学校や地域にも認知されてきた。事業の主旨の浸透を怠らず、今後も継続したい。
- ・町の諸行事に参加することで、子供の見聞や経験が広がり、ふるさと小山への意識も高まる。ポイントは参加への意欲づけとして良い方法であり、博士になることを目指して頑張る子も多い。ポイントにこだわりすぎることがないように、参加して良かったと思える場を提供できるように工夫したい。

### **(2) こども園・小学校・中学校教育の実現**

#### **ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できる こども園**

##### **(ソ) 園・小・中の連携について**

- ・教職員の連携に基づく一貫教育の体制に加え、地域の子供は地域で育てる視点も重視したい。コミュニティ・スクール導入に際して、連携についてより強く意識していきたい。

##### **(タ) 保育料助成事業**

- ・小山町は子育ての支援に手厚い。保育料の免除や無償化は、親にとって大変有難く、第2子・第3子を持つことへの希望をふくらませるものである。安心して子育てのできる町づくりは、将来を担う子供を育てるという観点から何にもまして重要であると思う。

##### **(チ) 認定こども園化**

- ・町内ではこども園化への改革が進んでいる。保護者の多様な要望に応え、個性あふれる子供たちを育てていくことはなかなか大変だと思うが、園内や町内での話し合いや研修を糧に、こども園化したことがプラスとなるように前向きに取り組んでほしい。

#### **イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級**

##### **(イ) 豊かな人間性、指導力向上のために、教職員の研修を進める**

- ・町教育委員会指定研究をはじめとする教職研修の取り組みは、各小中学校の校内研修を活性化し、教職員の指導力向上に結び付いている。今後、町の歴史や文化、施設や人材等にも関心が高まるような研修を加えるなどして、豊かな人間性の向上につなげられるとよい。

##### **(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める**

- ・少人数学級や支援員の配置により、個に応じたきめ細やかな学習が推進され、中学校3年段階での基礎学力の定着に結び付いている。（小山町の教

育～「平成31年度全国学力・学習状況調査」からみえる小山町の子ども～より）基礎学力が高い学年は、小学校1，2年時の学習指導が充実しており、低学年支援員の配置は特に効果的である。今後も継続をお願いしたい。

- ・児童生徒の基礎学力の定着状況を把握するために、客観的な評価は必要である。全国学力・学習状況調査等の機会を生かし、評価の充実を授業改善や子供たちの学力向上につなげたい。
- ・学級の人数が減りつつある中でも、支援員が各学級に配置されていることは何よりも子供にとって心強いことである。支援員の役割として、子供の気持ちを汲み様子の変化に気づいて、声を掛け手を貸すことが第一である。教師の手伝いではなく、あくまでも子供に寄り添った支援を心掛けてほしい。
- ・中学校での専科教員の補充や少人数・TT授業の教員の加配は、専門性の高い中学校の授業を保障し、学習困難な生徒を救済するもので、学習意欲の喚起や学力の向上に繋がっていくと思う。今後も、子供の困り感を軽減するために学習環境を整えることに力を注いでほしい。

#### **(エ) 不登校・生徒指導対策を進める**

- ・町のこども相談員、県のスクールカウンセラー等が配置され、個別の相談体制や生徒指導体制をサポートしている。生徒全員を対象とした定期相談、いじめアンケートの実施により、児童・生徒が抱える問題の把握に努め、不登校や生徒指導上の問題を未然に防ぐ体制が整ってきている。学校側との連携もとれ、外部人材のサポートが機能している。（中学校）
- ・金太郎教室（適応教室）が、学校生活不適応児童・生徒のセーフティーネット的な役割を果たし、本人、保護者、学校を手助けしている。利用者ゼロが目標ではあるが、学校や家庭での対応が行き詰った際にも、長い目で子供の成長を見守り、支える金太郎教室の存在は大きい。
- ・不登校やいじめに対して各関係機関と連携した積極的な取り組みが伝わってくる。不登校もいじめも起きてしまうと、その対応に膨大な時間がかかり、すぐに改善することは難しい。不登校やいじめを起こさない学級づくりのためには、教師の目がいつも子供に向けられていることが大事で、忙しさに振り回されない教育環境作りが必要であると思う。

#### **(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）**

- ・週1回、小山中学校で開かれる「共同学校事務室」は、学校事務の効率化に加え、研修機能も果たし、事務職員の資質・向上につながっている。県費負担事務職員が事務室を空けることがあっても、ベテランの臨時事務員がカバーし、学校運営に支障をきたすことはない。
- ・臨時事務員が教員の多忙さを理解し、ふるさと金太郎博士事業をはじめとする各種事務を分担するなどして、教員の子供と向き合う時間を増やすことに寄与している。

#### **(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める**

- ・学校だよりの地区への回覧、ホームページによる発信、学校評議員会や学校関係者評価による学校経営の改善等、開かれた学校づくりが定着してきている。そういった成果を引き継ぎ、今後は、目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換が求められる。

#### **(キ) 情報教育の充実を図る**

- ・平成 29 年度から導入された校務支援システムは、在籍、出席簿、通信票、調査書、指導要録等を一元管理でき、教職員の事務効率を飛躍的に向上させた。セキュリティの面でも向上し、情報漏洩等の不祥事防止にもつながっている。
- ・他市町に先駆けて導入された 1 人 1 台のタブレット端末は、授業改善を後押ししている。子供たちが自ら端末を操作することで、受け身ではなく主体的な学びに結びついている。無線 LAN を介したネットワークへの接続やベネッセの教育支援ソフトウェアの活用が定着していけば、子供たちの学びが更に充実してくると思う。
- ・情報特別支援員は、小山中を拠点に町内 8 校すべての情報教育にかかわり、現場での質問やトラブルに対応している。情報端末が普及する中で、ソフトも含めてその扱い方や活用の仕方を支援する人材に対するニーズは高まってきている。
- ・情報教育が進む中で、小山町の対応は速く、タブレット端末や無線 LAN ネットワークなどの整備がしっかりと行われている。それらが有効活用され、子供の学習や活動に生かせるものになるように、教育課程の改善や教師の指導力向上を図っていくようにお願いしたい。

#### **(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。**

- ・3 人の A L T は、教職員との連携がスムーズで、授業での存在が当たり前になっている。子供たちが、日本人と同じような感覚で A L T とコミュニケーションをとっている様子を目にするようになってきた。
- ・「放課後こども教室すばしり」では、午後 3 時から 4 時の宿題タイムにも A L T が顔を出し、子供たちとの時間を楽しんでいる。日本人、外国人といった区別がなく、人としてふれあう時間をもてる子供たちには、自然と国際感覚が育まれるのではないかと感じる。
- ・英語検定料の補助は、検定の受験率を押し上げるとともに、学年相当の級以上の級の合格実績を伸ばし、全体のレベルを引き上げている。平成 31 年度全国学力・学習状況調査でも、町内中学校 3 年生の英語が「全国平均を大幅に上回った」という報告がなされている。

#### **(ケ) 地域教材等を活用する**

- ・社会科副読本「おやま-富士山と金太郎のまち-」は、現場教師の目線で改訂作業を重ね発行しているので、地域学習や社会科での活用を期待したい。

#### **(コ) 学校教育環境の充実を図る**

- ・学校での施設の不具合への対応をフットワークよく行っていただいた。予算の関係で根本的な解決が難しい場合もあるが、学校安全の確保を念頭に、できる限りの整備をお願いしたい。
- ・オルフィス等の機能性が高く使い勝手の良い印刷機について、未導入の学校への導入をお願いしたい。ペーパーレスが進んでいるとはいえ、教育現場での印刷物使用の機会も多く、印刷業務の効率化が求められている。

#### **(サ) 学校図書館の充実を図る**

- ・4 人の学校図書館支援員が、図書の入替えからディスプレイの装飾まで丁寧に行い、入りやすく読みやすい図書館になってきている。教員の図書館担当と力を合わせ、「小山中の 30 冊」といった推薦本の読書を勧める取り組みなども見られた。

- ・朝読書の時間や図書館ボランティアによる読み聞かせなどとも連動し、子供たちの読書習慣づくりにつながっていくとよい。
- ・図書のデジタル管理により、本の貸し出し・返却業務が効率化されるとよい。
- ・支援員がいることは大変有難い。子供がつい入りたくなくなってしまう図書館を目指して、今後も読書環境を充実させていってほしい。読まれることが無いまま古くなってしまった本もたくさんある。ある分野のある本だけに偏らず、いろいろな本が読まれるような工夫を今後も続けてほしい。

#### **(シ) 学校給食の安全・充実を図る**

- ・3中学校の給食は調理場と食事場所が近く、衛生管理が徹底され、安心・安全な給食が提供されている。

#### **(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める**

- ・キャリア教育によって、将来への展望が開けると思う。こういう職業に就きたい、こういう生き方をしたいと目標を持つことで、今何が必要か何をすべきかを生徒自身が考えることができる。我が町小山を見直し、ここで生きるという選択肢も十分に持てるのではないかと期待している。
- ・学校支援地域本部のボランティア・コーディネーターが、学校と事業所を結び、職場体験学習を効率よく行い、生徒の進路意識の高まりにつながっている。
- ・部活動担当教員や学校の要請に応じ、民間から部活動ボランティアを募って、活動を支援していただいている。文科省は、休日を中心に部活動を学校主導から地域主導に転換していく方針であるので、来年度から試行が始まるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の議題にあげていただくなどして、地域住民による部活動支援体制構築を進めていきたい。

#### **(タ) 児童生徒の学校内外における安全・安心を図る**

- ・各学校で採用している緊急連絡メールは、児童・生徒の安全確保に役立っている。保護者・学校関係者にとどまらず、希望する地域住民にもメール登録ができ、同様の情報が提供されるとよいと思う。

#### **(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける**

- ・芸術鑑賞教室、3世代主張発表大会などが各校の教育課程に位置づけられ、小山町ならではの豊かな体験学習に結びついている。

#### **(ツ) ボランティア活動の奨励に努める**

- ・生涯学習課担当と学校のボランティア担当の連携の下、中学生ボランティア等の募集が円滑になされ、子供たちのボランティア体験の機会が周知されている。子供及び事業運営団体双方にメリットのあるボランティア活動が定着している。

#### **(テ) 書道科授業の実施**

- ・正しい姿勢、正しい筆記具の持ち方で丁寧な文字を書く訓練は、学習習慣や学力の向上につながり、一生の財産となる。日本文化を尊重し、毛筆習字の機会を学校教育の初期段階で提供していただけることは大変に意義深い。低学年児童への指導は容易ではないが、経験豊かな指導者による授業を継続していただきたい。

### **(ト) 心の教育を推進する**

- ・小中学校では、教科化された道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体で子供たちの道徳性を高め、心の教育を推進している。社会問題化し法整備が進められた「いじめ」の問題等を含め、家庭や地域にも心の教育を広められるとよい。
- ・スクールカウンセラーやこども相談員による教育相談をはじめとするきめ細やかな見守りは、子供たちに安心感をもたらしている。

### **(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める**

- ・教育委員会の数値目標を念頭に、学校のグランドデザインにも数値目標が明示され、学校運営のPDCAサイクルが機能している。職員も、こういった数値目標をもとに、教職員評価の自己目標に数値目標を取り入れ、資質の向上に努めている。目標の連鎖がなされてきている。

### **(ニ) 学校評価を実施し、公開する**

- ・学校評価が定着し、前年度の数値と比較しながら成果や課題を把握しやすくなった。保護者や地域に学校便り等で公開し、成果や課題を共有することに努めている。

### **(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する**

- ・特別な支援を要する子供たちに適切な支援がなされないと、学級全体の教育の質が低下していく。教員1人1人がユニバーサルデザインを意識するなど、どの子にも分かりやすい授業づくりを心がけるとともに、支援員による個別の支援を充実させ、1人も落ちこぼさない体制づくりを押し進めていただきたい。

### **(ネ) こども相談員・臨床心理士による巡回相談を実施する**

- ・週1回の定期的な巡回相談活動は、児童・生徒、園児や保護者、教職員等が相談しやすい機会を提供している。定期の巡回相談があるおかげで、急な相談事も連絡しやすくなっている。

### **(ノ) 授業力の向上を図る**

- ・町の指定研究をきっかけとした校内研修の活性化や授業アドバイザー訪問により、授業研究が日常的に行われている。子供のあらわれをもとに、子供の立場に立って授業を分析することで、教員の授業力向上が図られている。

### **(ハ) 放課後こども教室**

- ・検定資格習得、運動、外国語、将棋など、目的をもって活動したい子供たちに、安全な場所や有意義な活動を提供できている。すばしり将棋教室は、1年生から6年生まで在籍し、将棋を通じて学年をこえた交流や教え合いがなされている。

## **(3) 児童福祉の実現**

### **ア 子育て支援の充実**

#### **(ア) 子育て支援拠点センター**

- ・親子で訪れ、楽しいひと時を過ごしたり、子育ての相談をしたりする姿がよく見られる。他の親子との交流も有り、子育て世代の拠り所になっている。今後も大勢の親子に利用してもらうよう働きかけてほしい。

#### **(イ) 放課後児童クラブの活動**

- ・第二の家庭のような生活の場を確保し、母親・父親の就労を側面から支える放課後児童クラブの必要性はますます高まっている。家庭的な雰囲気

気を大切にしつつも、集団で過ごす時間の約束事等が子供たちに浸透していくとよい。支援員の確保が難しいと思うが、待遇面も含めた働きやすい環境づくりをお願いしたい。

- ・働く親にとって、放課後児童クラブの重要性はますます大きくなっている。子供にとっては第二の家庭のような場所である。いろいろな問題も起きてくるだろうが、「預かる」「預ける」だけの関係でなく、支援員と親が責任と感謝の気持ちを持って一緒に子育てをしてほしい。

#### **(カ) ファミリーサポートセンター**

- ・延長保育や一時保育、ファミリーサポートセンターなど、特に働きながら子育てする親に対して、いろいろな事情を考慮した支援がなされている。この時代に必要とされる支援を町が進んで提供してくれることで、安心して働き、ゆとりを持って子育てができる親が増えると思う。

#### **(キ) 要保護児童対策協議会**

- ・義務教育を終えた18歳までを見ていただいているのは有り難い。

### **イ 障害者福祉の充実**

- ・指導に配慮が必要な子供のための取り組みがきめ細やかに行われている。個に応じた支援サービスを受けることによって、障害児がその力を少しずつでも伸ばしていくことができると期待している。社会の責任としても、この子供たちにできるだけのことをしていきたい。

### **(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進**

#### **ア 青少年を健やかに育む**

##### **(オ) 成人式の実施**

- ・中学生が司会を務めたり箏の演奏を披露したりして、式に花を添えているのは意義深い。中高生の参加は、数年後の成人式の成功につながる要素もある。
- ・箏の演奏は練習が必要なので、年度始めに学校へ依頼していただきたい。
- ・毎年成人式では、園児、小学生、中学生が出し物を行い、恩師がビデオレターを送り、自衛隊の演奏もあり、町全体で成人を祝っている。小山町の良さが発揮され、温かい雰囲気の中で行われるので、新成人も大変喜んでくれる式となっている。

##### **(カ) 通学合宿等の実施**

- ・児童数の割には、多くの児童が合宿に参加している。いろいろな体験を取り入れたり、中学生も手伝ったりと、PTAの方々の意欲と工夫が発揮される場所である。これまでの経験の積み重ねが地域の子育ての力になっていると思う。

### **イ 家庭教育の充実**

#### **(エ) 楽しい子育て講座**

- ・主催者の努力によって充実した内容となり、子育てに生かされる講話や実技が行われている。参加の親子の数も回が進むにつれて増えている。親が子育ての不安や悩みを解消し、楽しく子育てに向かおうと思える機会となっていると思う。

## (5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

### ア 学習機会の提供と充実

- ・趣味教室、町民講座、NPO支援室主催講座等も含めて、多種・多様で魅力的な学習機会が確保されている。人と人をつなげる機会にもなるので、そういった学びの輪が広がっていくとよいと思う。
- ・各種教室や講座などが、協力者や各種団体の協力のおかげで成り立っていることは大変有難い。技術や技能を伝えたい、ふるさと小山について知ってほしいという熱い思いを持って開催されているものだと思う。また、機会があればぜひ学びたいと願っている参加者が多くいることにも驚いた。今後も継続してほしい。

### イ 各種スポーツ教室の開催

- ・小さい時にいろいろなスポーツを体験することはとてもよいことだと思う。ダンスや体操、卓球などを楽しんでいる子供がたくさんいる。好きなことや得意なことを見つけることは自信にも繋がり、これからの生活を豊かにしてくれると思う。

## (7) 地域に根差した小山町文化の継承と創造

### イ 文化財の保護活用

#### (ア) 文化財の活用普及

- ・豊門会館や森村橋の復元など行っていただき、町の新たな文化拠点としての活用が望まれる。
- ・明倫、成美、足柄地区の文化財小冊子は、子供たちが地域の歴史や文化財に触れるよい機会となるので、継続・完結できるようお願いしたい。
- ・小山町の文化財については、他地域からも問い合わせが多く、関心が寄せられている。森村橋や豊門会館の復原・修復は小山の歴史をたどるうえで大変重要である。管理運営をしっかりと行い、これらが町民の誇りとなり、親しみを持って活用される文化財であってほしい。

### ウ 図書館活動の充実

#### (ア) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

- ・ボランティアによる読み聞かせは、「話を聞ける子供たち」を育て、学校での生活や学びの土台をつくることにつながっている。オリジナルの絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしていただき有り難い。

### エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

#### (ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

- ・柔軟な発想のもと、民間活力を生かし施設が利用しやすくなっている。SNS や富士山G o g o FM等のメディアを使ったPRなども続けていただき、利用の拡大を図っていきたい。

## (8) 「明日の社会」を作る教育の推進

### ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

#### (イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

- ・今の時代に男女共同参画の社会作りへの意識を持つことはとても大事だと思う。講演会にもっと多く参加してもらうにはどうしたらよいか、男性の参加を増やすにはどうしたらよいか課題であるが、今後も積極的に取り組んでいってほしい。